

募集の趣旨・目的及び背景、案の概要・論点等

1. 案を作成した趣旨、目的及び背景

鳴門市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において廃棄物のうち一般廃棄物については、市町村がその処理の統括的な責任を負うことが定められており、市町村は、区域内で発生する一般廃棄物の処理計画を定めなければならないため、計画を策定中である。

つきましては、案段階での計画を公表し、市民の皆さんのご意見を募集します。

2. 案の概要

1. 総則	計画の趣旨 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ 計画の期間 計画対象区域 鳴門市の概要
2. ごみ処理基本計画	ごみ処理の実績 ごみ処理の評価 ごみ処理行政の動向 ごみ処理基本計画
3. 生活排水処理基本計画	基本方針 生活排水の排出の状況 課題の抽出 処理主体 生活排水処理基本計画 施設及びその整備計画の概要 生活排水排出抑制及び再資源化計画 し尿・汚泥の処理計画 その他の施策
4. まとめ	
5. 資料編	ごみ排出量予測結果 生活排水処理予測結果 総人口予測結果 家庭系ごみ、事業系ごみ原単位予測結果 生活排水処理人口予測結果 し尿及び浄化槽汚泥原単位予測結果 ごみ処理の評価における温室効果ガス排出量の算出

3. 案を作成する際に整理した論点及び鳴門市の考え方

- ・「ごみ処理基本計画策定指針」に基づき国や県の計画との整合を図りながら、基本的事項を取りまとめます。
- ・市民、事業者、行政がそれぞれの立場で目標達成に取り込むことを目指した計画とします。
- ・計画の目標年度は平成30年を初年度とした15年後の平成44年度とする。また概ね5年ごとに中間目標年次を定め、その時の社会情勢や廃棄物処理状況の変化などを考慮し、必要な場合には計画の見直しを行うものとする